

令和6年3月28日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第3項において準用する同法第17条第6項の規定に基づき公示する。

山口県知事



登録番号	64	登録年月日	2019年4月1日				
登録検査機関の名称	山口県農業協同組合						
代表者氏名	代表理事組合長 折込 正一郎						
主たる事務所の所在地	山口県山口市小郡下郷2139番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ・国内産玄米・国内産小麦・国内産大麦・国内産裸麦・国内産大豆・国内産そば						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成分検査業務受委託先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
山口県	別添のとおり						
備 考	・2024年4月1日登録更新						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。